世田谷区福祉人材育成･研修センター　専門性向上研修

認知症ケア研修　制度の理解　　*Ｗｅｂ研修*

権利擁護について

認知症ケア研修は、さまざまな視点からの学習をとおして認知症の人に対する理解を深め、根拠をもって適切なケアを実践できる専門性の向上を図るとともに、認知症の人が住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けられる社会を目指すことを目標として実施します。年間を通して体系的に学べる全１０回の研修となっており、回ごとにお申込みができます。

今回は、認知症の人の権利擁護に必要な法制度を中心に、事例を交え学びます。

記

１　視聴期間　　令和２年１０月２２日（木）１０時～１１月１２日（木）１７時
※視聴開始日と終了日以外は２４時間視聴が可能です。

２　内　容　　（１）権利擁護とは
（２）認知症の人の権利擁護に関する法制度
（３）成年後見制度について
（４）事例に基づく理解　等

３　講　師　　松本　俊一　氏（成年後見センター事例検討委員　千代田の郷法律事務所弁護士）

４　受講方法　　（１）受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用 URL が届きます。
（２）動画視聴可能期間に視聴します。
（３）動画視聴後に受講報告およびアンケートを入力します。
※受講報告およびアンケートの回答があった事業所のみ研修受講事業所として公表します。

５　対　象　　世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員

６　費　用　　無料

７　定　員　　６０名（先着順）

８　申　込　　１０月１６日（金）までにホームページからお申込みください。
※申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡下さい。
申込みでいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。

９　注意事項　　動画及び資料の全部または一部について、録画（スクリーンキャプチャを含む）・録音・複製・第三者への配付（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守りください。



この研修は、世田谷区の介護サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区介護サービス従事者研修

＜担当＞
世田谷区福祉人材育成・研修センター
小泉・並木
電話：6379-4280
FAX：6379-4281